

# こだま Q&A



## Q25

保健所の立ち入り調査があります。準備しておくべき書類は何でしょうか。

## A25

当検査センターでは以下のとおり、一般的に必要とされている書類を整えております。

また、その他必要とされる書類等ございましたら、最寄りの営業員までお気軽にお尋ねください。

### ▼準備可能な書類例

- ・臨床検査精度管理調査評価表
- ・検体検査委託契約書
- ・個人情報保護に関する覚書
- etc.

項目名	評価項目	評価基準	評価結果	評価ポイント	評価理由	評価者	評価日
1. 検体目録	検体目録の作成	検体目録の作成	A	5	2	4.5	0.250
2. 検体目録	検体目録の作成	検体目録の作成	A	5	2	4.5	0.250
3. 検体目録	検体目録の作成	検体目録の作成	A	5	2	4.5	0.250
4. 検体目録	検体目録の作成	検体目録の作成	A	5	2	4.5	0.250
5. 検体目録	検体目録の作成	検体目録の作成	A	5	2	4.5	0.250
6. 検体目録	検体目録の作成	検体目録の作成	A	5	2	4.5	0.250
7. 検体目録	検体目録の作成	検体目録の作成	A	5	2	4.5	0.250
8. 検体目録	検体目録の作成	検体目録の作成	A	5	2	4.5	0.250
9. 検体目録	検体目録の作成	検体目録の作成	A	5	2	4.5	0.250
10. 検体目録	検体目録の作成	検体目録の作成	A	5	2	4.5	0.250

個人情報保護に関する覚書

（以下、甲という）と  
（以下、乙という）は、甲が乙に検体検査を委託するに当たり、検査を受ける者（以下、被検査者という）の個人情報保護について、以下のとおり覚書（以下、本覚書という）を締結する。

（定義）  
第1条 本覚書は、広島市医師会臨床検査センター（以下、甲という）と社団法人 広島市医師会臨床検査センター（以下、乙という）は、甲が乙に検体検査を委託するに当たり、検査を受ける者（以下、被検査者という）の個人情報保護に関する覚書（以下、本覚書という）を締結する。

第2条（検査の実施）  
甲は乙に検体検査（以下、本検査という）を委託し、乙はこれを受け、乙は、乙が定める検査実施基準により依頼日の検査を行う。

第3条（資料の提供）  
1. 甲は、検査の依頼項目、検査材料、検査方法、数量等必要事項を乙が定める依頼書に記載し、これを検体に添付して乙に交付する。  
2. 甲は検体検査、乙が定める検査方法で検体し、検体した検体乙指定の検査実施基準により、乙に交付する。

（署名欄）

お問合せ： ☎代表 0120-14-7191(フリーダイヤル) / 082-247-7191(ダイヤルイン)

## きやつちボール

サンフレッチェ広島がJ1で初の年間王者に輝きました。相変わらずカーブが冴えなかった分、優勝が決まった瞬間のテンションの高さは倍増でした。元々はサッカーには全く興味がありませんでしたが、サンフレッチェが2度目のJ2降格をした頃に、サッカー狂の某先生の熱い語りを何度もお聞きするうちに、その影響を受けて応援するようになりました。興味が湧いてくると色々なことが気になり、インターネットで調べるなど、のめり込んでしまいました。

何でもそうですが、やはり興味が湧かないと積極的にはなれません。仕事をする上でも、何事にも興味を持ち、向上心を忘れないようにしたいと思います。

今中 正彦（総務企画課課長）

### 広報委員

谷敷 圭美 / 濱川 以行 / 熊川 良則 / 河本 圓 / 藤岡 裕子 / 初岡 博 / 中本 啓太

